

< 商品概要説明書 >



(平成 26 年 4 月 1 日現在)

商品名	勤労者財産形成住宅貯蓄（財形住宅）	
ご利用いただける方	個人の方（新規契約時点で満 55 歳未満の勤労者）	
取扱店舗	全店でお預け入れを受付いたします。	
預け入れ	預入期間	5 年以上
	預入方式	給与、ボーナスからの天引きでのお預け入れとなります。
	預入金額	100 円以上
	預入単位	1 円単位
利息	適用金利	毎回の積立金について、積立日から解約日までの日数に応じて期日指定定期預金の店頭表示利率を適用します。
	利払頻度	解約時に一括してお支払いします。
	計算方法	付利単位を 1 円単位とし、1 年を 365 日とする日割計算とします。
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の支払目的以外の払い出しはできません。 ・持家の住宅取得または住宅取得に係るその他の金銭、または所定の条件を備えた増改築資金の支払いに対して、支払います。その際には、確認書類の提出が必要です。 	
中途解約時の取扱い	定期預金規定に基づき、各回の積立金毎の預入期間に応じた中途解約利率（小数点 4 位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。	
利子等に関する課税	<ul style="list-style-type: none"> ・財形年金預金と合わせて元利金 550 万円まで非課税となります。 ・ただし、住宅の支払目的以外の払い出しの場合は、過去 5 年間にさかのぼって源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が追徴適用されます。 	
金利情報の入手方法	店頭またはインターネット上のホームページにてご確認ください。	
預金保険制度	この預金は預金保険制度の対象となっています。	
当行が契約している 指定紛争解決機関	《一般社団法人全国銀行協会》 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017-109 または 03-5252-3772	
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・1 人 1 契約となります。 ・事業者が勤労者との契約に基づき、勤労者に支払う賃金から控除し、勤労者に代わって預入することが条件となります。 	